

# 埼玉県学力・学習状況調査キャッチフレーズ募集要領

## 1 趣旨

令和5年度以降、埼玉県学力・学習状況調査の実施方法が、紙からタブレット端末等を活用したC B T調査へ段階的に移行する予定です。そこで、より多くの皆さんにこの調査を知っていただくため、「キャッチフレーズ」を募集します。

(注) C B T (Computer-Based-Testing) : コンピュータを利用した試験の総称

## 2 応募条件

(1)県内に在住または通勤・通学する人を対象とします。

(2)キャッチフレーズは概ね20文字以内としてください。

(漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットの使用可。記号やスペースも1文字と数えます。)

(3)応募はメール1通につき1作品とし、1人何点でも応募できます。

(4)応募作品は、**自作で未発表のものに限ります**。

## 3 応募期間

令和4年2月1日(火)から4月28日(木) 必着

## 4 応募方法

電子メールによりご応募ください。

メールの表題を「県学調キャッチフレーズ応募」とし、メール本文に次の必要事項を入力して送信してください。

①氏名(ふりがな) ②年齢③応募者が未成年の場合は保護者氏名

④居住地または通勤や通学している市町村名⑤キャッチフレーズ

<応募先>

義務教育指導課 学力向上推進・学力調査担当 宛て

メール : a6750-01@pref.saitama.lg.jp

## 5 表彰

最優秀賞として、1点を表彰いたします。

## 6 選考方法・選考結果

(1)選考方法

埼玉県教育委員会で設置する選考委員会による審査

(2)選考結果

9月末までに、最優秀賞に決定した作品(以下、「受賞作品」という。)の応募者に直接通知するとともに、埼玉県のホームページで発表します。受賞されなかった方は、この発表をもって結果通知に代えさせていただきますので、ご了承ください。

## 7 使用用途

受賞作品は、埼玉県学力・学習状況調査のC B T調査における表示画面や保護者説明用のパンフレット等に使用する予定です。

## 8 著作権等に関する事項

- (1)受賞作品の著作権・商標権・意匠権、その他の知的財産権、所有権等の権利は、埼玉県に帰属します。また、受賞者は、当該作品に関し、著作者人格権を行使しないものとします。
- (2)受賞作品については、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、埼玉県では一切の責任を負いかねます。
- (3)受賞作品は、受賞者と協議の上、加工または修正を行う場合があります。

## 9 個人情報の取り扱いについて

- (1)応募者の個人情報は、本募集に関する用途以外の目的には使用しません。
- (2)受賞者の情報については、ご本人に確認の上、埼玉県のホームページ等で公表させていただく場合がございます。

## 10 応募等に関する注意事項

- (1)応募に要する費用については、応募者の負担とします。
- (2)応募作品は提出後に修正することはできません。
- (3)応募作品は返却いたしません。
- (4)受賞作品に限らず、応募いただいた作品については、埼玉県のホームページ等で掲示する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (5)次の場合、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。
  - ア 公序良俗に反する場合
  - イ 提出書類に虚偽の記載をした場合
  - ウ 第三者の知的財産権の侵害のおそれがある場合
  - エ 法令または本募集要領に反する場合
- (6)選考過程や選考結果、理由に関する通知・問い合わせには対応いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (7)応募をもって、本募集要領に同意いただいたものとみなします。

## 11 お問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県教育委員会 市町村支援部義務教育指導課  
学力向上推進・学力調査担当  
【電話番号】 048-830-6749  
【Eメール】 a6750-01@pref.saitama.lg.jp  
【受付時間】 平日9:00～17:00

### 附 則

この要領は、令和4年3月16日から適用する。  
この要領は、令和4年7月14日から適用する。